

令和5年度 遠野高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～ スマートな働き方を生活様式として定着させよう ～

遠野高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・ 長時間の時間外勤務は概ね部活動指導に限られている
- ・ 教職員全体で時間管理の意識が浸透してきている

2 目指す姿

- ・ 教職員一人一人が、充実感を味わいながら業務にあたっている
- ・ 健康で澁刺とした態度で、生徒一人一人に向き合っている
- ・ 勤務時間内に仕事を片付けてしまう雰囲気には溢れている
- ・ ワークライフバランスを意識した環境づくりに取り組んでいる

3 取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・ 職員の健康診断の結果を真摯に受け止め、健康回復の増進を支援します。
- ・ 職員個々が気兼ねなく、休暇、振替や代休等を取得できる雰囲気の醸成に努めます。
- ・ 健康相談事業等を積極的に周知し、職員間で共有します。

○ 学校における業務改善の推進

- ・ 形式的に押印を求めていた書類を見直し、適正化します。
- ・ 電話自動応答装置を活用し、緊急時を除き時間外の対応を抑制します。
- ・ 管理職から、積極的に業務の簡略化について提案します。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・ 学校で定めた閉庁日を確実に施行します。
- ・ 毎月の時間外勤務総時間を職員個々にフィードバックし、勤務時間の適正管理の取組を推進します。
- ・ 外部機関や外部人材の活用と効果的な連携に努めます。

4 目標

- ・ 時間外在校等時間が月100時間に達した教職員 → 年間を通してゼロ
- ・ 時間外在校等時間が月45時間以上になったのが年通算で6回以上の教職員 → 前年度比5割減
- ・ 19時以降の居残り(但し、緊急の場合を除く) → なし

令和5年5月16日 遠野高等学校長 伊藤 正則

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】 令和3年度～令和5年度までの3カ年度

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者をゼロにする。

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり段階的に縮減する。

時間外 在校等時間	取組期間	
	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
月45時間超	令和2年度実績の 8割減	ゼロ
年360時間超		

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。